

環境安全研究管理センター運営委員会議事要旨

日 時 : 平成29年11月30日(木) 14時00分～15時39分

場 所 : 環境安全研究管理センター1階 会議室

出席者 : 茶谷(委員長・工)、芝田(環安セ)、笹井(産研)、深瀬(理)、大久保(薬)、
今中(工)、古澤(産研)、北條(蛋白)、大瀬戸(研究推進部長代理)、齋藤(施設部長代理)、百瀬(安管)、角井(環安セ)

欠席者 : 原田(医)、西山(基礎工)、井上(生命)、伊川(微研)

陪席者 : 岩下(施設部)、佐々木、鋤崎、酒井(理・事務部)、福地(工・事務部)

議事に先立ち、茶谷委員長から大阪大学環境安全研究管理センター運営委員会規程3条1項5号に基づき百瀬准教授(安全衛生管理部)、角井准教授(環境安全研究管理センター)が議事に参加することの提案があり、了承された。

議 事

(協議事項)

1. 豊中キャンパス中和処理施設の状況について

配付資料に基づき、豊中キャンパス中和処理施設の状況、豊中キャンパスの排水水質基準値超過の状況について種々議論を行った。

(議論内容)

- 1) 施設部から豊中キャンパスの中和処理装置の状況について経緯説明があった。昨年度の経緯、同装置の法的な位置付けについて説明があった。また、水質汚濁防止法の改正後、法的な観点から中和処理装置は存在しても稼働してはならない状況についての説明があった。
- 2) 環境安全研究管理センターから配付資料に基づいて環境保全施設運営費の状況説明があった。
また、豊中キャンパスの排水水質の基準値超過について説明があった。
- 3) 委員からノルマルヘキサン抽出物(動植物油脂類)の基準値超過が発生している中で中和処理装置を廃止すると、豊中市から別途除害施設の設置を要求されるのではないか、との意見があった。
- 4) 委員から中和処理装置に係る保守費用についての質問があった。理学研究科事務部から金額について回答があった。
- 5) 委員から修理方法についてもう少し廉価になる方法があるのではとの意見があった。

- 6) 委員から、吹田市の事例からすると豊中市に対しても慎重になるべきであり、先ずは現状の基準値超過が多発している状況を改めてから中和処理装置の存続について検討してはどうかとの提案があった。

(結論)

中和処理装置の法的な位置付けから廃止をしても問題はないが、豊中キャンパスの排水状況を鑑みて早急な廃止は見合わせる方が望ましい。中和処理装置に対しては必要最小限の修理を検討する。

2. その他

下水道法第13条に基づく立入検査時の対応フローについて、資料6を基に継続して検討することとした。